

令和 2 年 7 月 14 日現在

機関番号：32699

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K06406

研究課題名(和文)太平洋戦争期における歴史的建造物・環境の保存に関する研究

研究課題名(英文)Historic building restoration and urban intervention in the post-Pacific war reconstruction

研究代表者

ウーゴ ミズコ (UGO, MIZUKO)

学習院女子大学・国際文化交流学部・准教授

研究者番号：80470029

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：太平洋戦争の影響は、建物や都市の保存方法の側面にまで及び、欧州において、歴史的環境(歴史的建造物の周囲)の保全は戦災復興の事業の中で進められ(ベルギー・ホーグストラテン市、北イタリア・ミラノ市)、のちにベニス憲章へと繋がる。戦争の影響は、戦災復興期以降も、平常時の歴史的建造物や環境の扱い方に関する考え方までを大きく変えたことが分かった。モダニズム思想に基づき歴史的地割を失った例(オランダ・ロッテルダム市)、歴史的地割を継続、面的保全を実施した例(オランダ・ミデルブルフ市)もある。日本では、物理的な歴史的環境の保全よりも、機能的・無形的要素を復活させることにより過去との継承が図られた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでの都市計画、あるいは戦災復興史では、都市計画と関連する文化財建造物についてはあまり触れられてこなかった。また、文化財建造物や史跡に関する戦後調査では、指定文化財のみが対象になってきた。そのため、本研究は戦時中と戦直後における歴史的空間を対象とし、さらに日本と欧州を比較することで新しい試みで既往研究を見直すことに学術的意義を見ている。また、比較的近い過去の歴史を深く洞察することにより、現在、私たちが住む都市がどのようにして形成され、変遷してきたのかを明らかにすることは、空間・場所の連続性において社会的意義が深いと考える。

研究成果の概要(英文)：The impact of the Pacific War goes far beyond the “recovery” period and includes tangible as well as intangible aspects, i.e. the destruction of buildings and historical areas, and their restoration and preservation methods. In Europe, the interventions on historic buildings and areas that followed the war allowed to develop preservation methods to be used in ordinary urban restoration practice and that later brought to the drafting of the ICOMOS Venice Charter in 1964. Prominent architects and urban planners of the Modern Movement also took active part in the recovery process and some newly adopted urban planning, while introducing modern ideas, still kept the historical urban form underneath. In the case of Japan, the revival of intangible cultural aspects such as function and customs, made it possible to revitalize some urban areas and ensure their continuity with the past.

研究分野：建築史(歴史的建造物の保存修復)

キーワード：戦災復興 歴史的環境 保存修理 歴史的建造物 アーカイブズ・美術・記念物課 連合軍遠征軍最高司令部(SHAEF)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、太平洋戦争期から戦直後の状況の中で、文化財保護に対してどのような対策が行われたのかについて着目するものである。文化財の中でも、歴史的建造物と歴史的環境を取り上げ、それらの関係性を明確にする。太平洋戦争期と占領期に関する日本の建築と都市研究においては、建築疎開、都市防災対策と戦災復興が中心主題であった。近年では、戦争に関連した都市不燃化運動、戦後直後から発達した闇市、戦災復興における建材のリサイクルといった視点からの研究もある。さらに、戦争と文化財保護の観点から、法隆寺といった指定文化財の修理現場、あるいは美術工芸品といった移動可能な文化財についての研究も行われてきた。しかしながら、文化財建造物の保護を題材にした通史の中でも、戦時中と戦争直後の文化財建造物の扱い方や保存修理についてはあまり触れられていない。また、都市計画、あるいは戦災復興史では、都市計画と関連する文化財建造物についてはあまり触れられていない。

文化財建造物や史跡に関する戦後の状況は、文化財保存委員会（後に、文化庁）による焼失文化財の目録が出版されている。しかし、それは、指定の継続か解除かを判断すべく指定文化財の被害状況を確認するものであり、指定文化財のみを対象にしており、歴史的空間は対象外となっている。

占領期については、GHQ/SCAPの文化政策（文化財保護法の成立など）の研究があるが、近年、日本国内外でその時代と連合軍関係の資料を用いた研究が増えており、本研究もそれらと歩調を合わせている。

## 2. 研究の目的

以上、先行研究の穴を埋めるべく、本研究の課題設定は戦時中における文化財建造物と歴史的環境の保護対策、戦後における文化財建造物の保護と都市復興計画との関係について明らかにすることが目的である。

これまでの研究は、文化財と認識されてきた指定文化財、又は都市計画によって進められた都市開発を中心に行われてきた。歴史的建造物やそれを包含する都市空間の保全問題に関して、戦争期は非常時の例外としてこれまで積極的な研究関心を集めてこなかった。本研究では、戦争期の文化財保護政策がその後の国家主権回復後の保護政策とけっして無縁ではなかったという認識のもと、両者の接点を浮き彫りにし、さらに日本と欧州諸国との比較を行うことをめざす。さらに、方針が、戦後の都市開発にどのような影響を及ぼしたのかを究明することをめざす。そのためには、指定有形文化財・建造物や指定記念物・史跡のみならず、指定をうけていない歴史的環境にも着目しなければならない。とりわけ、海外の事例を取り上げ、日本との比較検討を行う。その成果として、既存建物と戦前までの都市のかたちが、どのように戦後の都市計画に影響を与えたのかを明らかにしたい。

## 3. 研究の方法

研究方法は、大きく二つに分かれる。

### 1) 資料収集と分析、と2. 歴史的建造物と歴史的環境の調査。

まず資料に関する調査は、二つの時間的分類で行った。第一に、戦前と戦時中の関連出版物（『建築雑誌』、『史蹟名勝天然記念物』、『博物館研究』）を利用し、第二に、終戦後に関しては建設省『戦災復興外誌』都市計画協会とGHQ/SCAP資料を中心的に利用した。後者に関しては、国会図書館憲政資料室の「日本占領関係資料」の他、オーストラリア国立図書館（キャンベラ市）のA. デル・レ（1892 - 1974）資料を利用し、GHQ/SCAPの民間情報教育局（CIE）職員と日本人の専門家の関係を明確化した。さらに、キングス・カレッジ・アーカイブズ（英国、ケンブリッジ市）が所蔵する、連合国遠征軍最高司令部（SHAEF）のアーカイブズ・美術・記念物課に所属したR. E. バルフル（1904 - 1945）資料を通じて、戦時中の歴史的建造物の保護の現場と空襲後の調査方

法を確認することができた。

## 2) 歴史的建造物と歴史的環境の調査

国内外の事例の選択基準として、空襲や建物疎開地帯（東京・浅草、京都、鹿児島）と空襲を免れ重要伝統的建造物として選定されている都市空間（中山道、岡山県・倉敷市）を国内の調査の対象とした。

海外の事例の選択基準として、旧市街が復原されたポーランド（ワルシャワ）以外に、旧市街にもモダニズムの貢献が著しい戦災都市復興が行われた事例（イタリア・ミラノ市、ブレーシャ市、ナポリ市、オランダ・ロッテルダム市、ミデルブルフ市）、に加え、R.E. バルフルールが担当した地域を調査対象とした（ベルギー・アントワープ市、ホーグストラテン市）。

3) 海外の事例を研究した研究者との意見交換を随時行った。特に、ブレーシャ大学、ナポリ大学、カターニャ大学の研究者で、同じテーマを研究している専門家とワークショップや打ち合わせで、交流を行うことができた。

## 4. 研究成果

研究成果は、日本と海外の事例の比較から、戦時中と終戦後の状況が以下のように結びついていることが分かった。

### 1. アーカイブズ美術記念物課の活動について。

欧州では、歴史的建造物を含む文化財の破損を防ぐ、または最小限に抑えるため、戦地の最前線に連合軍遠征軍最高司令部（SHAEF）・アーカイブズ美術記念物課に属するかたちで専門家が派遣された。彼らは、それぞれ担当する地域の細かい歴史的建造物のリストや文化財行政の責任者名のリストを参照し、さらに独自でも調査を行った。そして、専門家同士のネットワークが確保されていたことにより、戦時中に文化財建造物の不適切な利用を防ぐこと、さらに空襲によって破損した場合、早い段階で破損を確認することができた。これにより、戦災復興においても、より効率的な実行が可能となった。しかし、以上の仕組みは、日本では実現しなかった。それは、戦争の成り行きによるもののみならず、終戦後、日本に派遣されたGHQ/SCAPの民間情報教育局（CIE）アーカイブズ・美術・記念物課の専門家の情報量と知識が不十分だったことも原因である。文化財の専門家の戦時中の作業と、戦後の作業では、意味が大きく異なった。また、戦時中の専門家の活躍が具体的に指定された歴史的建造物のみならず、場合によっては配布リストに含まれていない文化財をも実践的に保護していたことも明らかになった。

### 2. 歴史的建造物と歴史的環境と戦災復興の関連例について。

太平洋戦争中、日本における歴史的建造物や歴史的都市空間の保護がどのような図られていたかを確認することができた。空襲に備える準備のため、欧州の国々（ベルギー、フランス、イタリアなど）は歴史的建造物の補強等の準備を行っていたことが分かっており、日本はその視察調査を行った。日本は、それらを参考にし（『博物館研究』、イギリス・ロンドンやイタリア・ローマ）、二条城をはじめ国宝建造物の武装を図った。ただ、戦災復興時は、例えばオランダ、ベルギー、イタリアの事例では、歴史的建造物の周囲までが戦災復興の対象とされたことが、日本との違いの一つであることが分かった。そうした経験があったからこそ、戦時中・戦災直後の歴史的環境の保全に関わった専門家たちは、1964年のイコモスの「ベニス憲章」に、歴史的建造物が単体ではなく群として考えるべきことと、その周辺をも考慮すべきであること、を盛り込むこととなったのである。

### 3. 都市の戦災復興については、日本と欧州（オランダや北イタリア）との共通点として、新築デザイン、あるいは特定エリアのデザインは、モダニズムの建築思想を実施する機会ととらえ、良い成果を生んだケースも少なくない。しかしながら、個々の建築のデザインと都市計画全体の連携は最終的には実現できなかったことも事実である。モダニズムに則った新しい都市計画によって都市の伝統地割が大きく変更され、都市の歴史的要素が読めな

くなくなってしまったケース（オランダ、ロッテルダム市）、建築物が新しいデザインで新築されても伝統地割を残すことで都市の歴史的要素を継承できたケース（オランダ、ミデルブルフ市）の対比も浮き彫りになった。その違いは戦争時だけの判断というより、その都市や旧市街が持つ以前からのイメージによっても左右され、戦後の都市や旧市街への介入（都市計画や都市開発）方針につながっていることも明らかになった。

## 5. 主な発表論文等

A) 以下の国際研究会に招待された。

- 1) “Post-war Reconstruction in Japan. Town Planning and Cultural Assets”、世界銀行 (WB) と国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) 主催「Reflection Meeting on the elaboration of a White Paper on City Reconstruction and Recovery」、ユネスコ本部、パリ、2017年7月13日
- 2) “Culture, Recovery, Reconstruction: Sustainable development policies to address the impact of conflicts, disasters and crises in cities. Tokyo Case Study”、国際連合人間住居計画 (ハビタット) 主催「第9回 世界都市フォーラム」(World Urban Forum)、クアラルンプール (マレーシア)、2018年2月
- 3) 「Continuity with the Past and Memory of the war in Urban Japan」カタニーヤ大学主催 国際ワークショップ「R<sup>3</sup> Re-constructing cities / Re-assembling memories / Re-defining identities - Transformation of urban landscape during and after war」、2018年11月16～17日 <https://www.unict.it/en/news-events/r3-trasformation-urban-landscape-during-and-after-war>

<http://www.agenda.unict.it/14593-r3-workshop-re-constructing-cities-re-assembling-memories-re-defining-identities.htm>

<http://www.agenda.unict.it/allegati/articolo/774.pdf>

B) 世界銀行 (WB) と国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) の2017～2018年のプロジェクト「文化と戦災・自然災害復興」に参加し、以下の出版物のバックグラウンドペーパーに貢献した。

UNESCO World Bank

Open Knowledge Repository

『Culture in City Reconstruction and Recovery』2018年11月

<https://openknowledge.worldbank.org/handle/10986/30733>

<https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/30733/9789231002885.pdf>

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 Mizuko Ugo
2. 発表標題 Continuity with the past and memory of the war in urban Japan
3. 学会等名 Re-constructing cities / Re-assembling memories / Re-establishing identities. Transformation of Urban Landscapes During and After War. University of Catania (Italy) (招待講演)
4. 発表年 2018年～2019年

1. 発表者名 Mizuko Ugo
2. 発表標題 Culture, Recovery, Reconstruction. Tokyo Case Study
3. 学会等名 World Urban Forum (招待講演)
4. 発表年 2017年～2018年

1. 発表者名 Mizuko Ugo
2. 発表標題 Post-war Reconstruction in Japan. Town Planning and Cultural Assets
3. 学会等名 UNESCO, The World Bank (招待講演)
4. 発表年 2017年～2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 UNESCO, The World Bank	4. 発行年 2018年
2. 出版社 The World Bank	5. 総ページ数 61
3. 書名 Culture in City Reconstruction and Recovery	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----